

「物価高騰対応重点支援給付金」（住民税均等割のみ課税世帯：10万円・  
低所得の子育て世帯への加算：5万円の給付）について

●重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）における「給付金・定額減税一体支援枠」

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に掲げる物価高から国民生活を守る事項についての対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に「給付金・定額減税一体支援枠」が設けられ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯を支援するため、均等割のみ課税世帯に1世帯あたり10万円、低所得の子育て世帯のこども一人あたり5万円を給付する。

1. 支給対象世帯等

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

令和5年12月1日現在、熊取町に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯  
※令和5年度物価高騰対応重点支援給付金を受給していない世帯

(2) 低所得の子育て世帯への加算

令和5年12月1日現在、熊取町に住民登録があり、令和5年度物価高騰対応重点支援給付金を受給している世帯に属する18歳以下（高校生世代まで）の者

○支給方法

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯（申請要）

→対象世帯を抽出、確認書を発送し、返送、内容確認の後に支給

(2) 低所得の子育て世帯への加算（申請不要：プッシュ）

→令和5年度物価高騰対応重点支援給付金給付済世帯の中から対象世帯を抽出し、決定通知を送付後に支給

○対象世帯数等見込み

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 約900世帯

(2) 低所得の子育て世帯への加算対象者 約1,000人（約530世帯）

2. 支給額

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 1世帯あたり10万円

(2) 低所得の子育て世帯への加算 こども1人あたり5万円

3. 給付方法

原則、口座振込による

4. 予算措置

令和5年度3月追加補正予算（3月議会）

歳出 144,768千円 ※繰越明許設定

交付限度額（財源） 給付金：令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 900世帯×100,000円

低所得の子育て世帯への加算 1,000人×50,000円

事務費：他の給付金等の事務費と合わせて枠内（20,489千円）での充当

5. 事業期間

令和6年3月28日～令和6年7月30日（申請は6月28日締め切り）

6. スケジュール（予定）

3月	4月	5月	6月	7月
予算措置				
(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯				
R5均等割のみ課税世帯データ調製（3月中）				
	均等割のみ課税世帯確認書送付（4月上旬）			
	均等割のみ課税世帯支給（4月下旬以降の支給日）			
(2) 低所得の子育て世帯への加算				
非課税世帯給付金支給済み世帯の対象者データ調整（3月中）				
	低所得の子育て世帯お知らせ送付（4月上旬）			
	低所得の子育て世帯支給（4月上旬以降の支給日）			